

国際園芸博覧会の多摩地域での開催に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成19年9月18日

提出者

13番 小野正二

6番 内山さとこ

8番 島崎義司

18番 石井一徳

20番 与座武

24番 露木正司

武蔵野市議会議長 近藤和義 殿

## 国際園芸博覧会の多摩地域での開催に関する意見書

21世紀は環境の世紀と言われ、物質的な環境改善と同時に、こころの豊かさや、いやしといった精神的な充実感をもたらす環境創造も新しいテーマであり、時代を超え国や民族を超えて人々が誰でも共感できる、花と緑の価値を今一度見直すことが重要です。

国際園芸博覧会は格式の高い、伝統あるイベントです。わが国ではこれまでに3回開催され、大いに人気を博し、多大な成果を地域に残しました。

多摩地域は、平成25年に東京都制施行70周年、東京都への多摩移管120周年、国営昭和記念公園の開園30周年、そして多摩国体の開催という節目の年を迎えます。国際園芸博覧会を開催することにより、この年を長く人々の記憶にとどめ、多摩地域の魅力を広く国内外に発信し、「環境との調和」という時代の要請にも応えるものと考えます。

国際園芸博覧会の開催を機に、交通網などの都市インフラが整備され、多摩地域の健全な発展が促進し、都市農業の振興はもとより、環境、バイオ分野などの新しい産業の興隆や、新技術の開発が期待されます。それらを集積し育成することは、多摩地域だけではなく、東京都全体の中長期的な発展に資するものです。

多摩地域が一丸となり、多摩国体と同時に国際園芸博覧会の開催に取り組むことにより、地域の連携がますます強化され、また、開催期間中国内外から多くの観客が集まることにより地域に大きな経済効果をもたらされ、多摩地域の知名度の向上と国際化、市民との交流が生まれます。

以上により、平成25年の「(仮称)東京多摩国際園芸博覧会」の開催が、武蔵野市を含む多摩地域全体の発展に大きく貢献すると確信しております。

よって、武蔵野市議会は貴職に対し、国際園芸博覧会を多摩地域で開催されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年9月20日

武蔵野市議会議長 近 藤 和 義

東京都知事 石 原 慎 太 郎 殿